

平成30年度「学校における医療的ケア実施体制構築事業」成果報告書

教育委員会名	大阪府教育庁
--------	--------

I 概要

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究	(ア) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、原則、保護者が医療的ケアを実施しないかつ学校における待機が不要な医療的ケア実施体制を構築するための研究	○
	(イ) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者と看護師・教員等との役割を明確に分担し、保護者の負担軽減を図るための医療的ケア実施体制を構築するための研究	○
	(ウ) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者から学校で医療的ケアを実施する看護師・教員等への引継ぎを短期間で安全に行える医療的ケア実施体制を構築するための研究	
	(エ) 訪問教育を受けている児童生徒が通学籍として学校に安全・安心に通学可能となることを目的として医療的ケア実施体制を構築するための研究	
②人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた学校における医療的ケア実施に対応するための医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究	(ア) 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するための医療的ケア実施マニュアル等を策定するための研究	○
	(イ) 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するために、医療的ケアを実施する教員・看護師の役割分担及び協力体制等を考慮した研修テキスト等を策定するための研究	
③地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する研究	(ア) 医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない学校を指定し、学校における医療的ケア実施体制を構築するための医療的ケア連携体制に関する研究	
	(イ) 地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえ、医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない教育委員会・学校が医療的ケアの実施体制が整備されている教育委員会等と連携し医療的ケア実施体制を構築するための連携体制に関する研究	

2 研究の概要

① テーマ①－（ア）

○教育委員会

- ・学校看護師、教員等への研修機会を確保する。医師の常駐しない学校で安全安心に医療的ケアが実施できるよう、児童生徒の実態を鑑み、主に学校看護師の知識やスキルを高めるための研修を実施する。
- ・重点校連携会議、他府県視察、府内支援学校看護師・教員対象の研修を主催する。
- ・重点校を対象とした意識調査を実施し、①現在の医療的ケア実施体制における実態、②学校看護師、教員等のニーズ、③課題について把握する。

○重点校

- ・医療（病院・医師）との連携構築により、医師による巡回指導や必要時に医療的ケアの実施に関する指導助言を仰ぐことができるよう、体制整備を行う。

② テーマ①－（イ）

○教育委員会

- ・医療的ケア児の受け入れ及び医療的ケア実施上の総括管理を行うための機関である医療的ケア運営協議会（仮称）の設置に向け、関係諸機関との連携を図る。

○重点校

- ・児童生徒の実態把握を行い、保護者と連携して個別のマニュアルを作成する。
- ・重点校にて、学校看護師、教員等への研修機会を確保し、医師の常駐しない学校で安全安心に医療的ケアを実施できるよう、児童生徒の実態を鑑み、主に教員等の知識やスキルを高めるための研修を実施する。

③ テーマ②－（ア）

○教育委員会

- ・学校における人工呼吸器の管理・気管カニューレ装着ケースへの対応について、各重点校のマニュアルを参考とした府内支援学校共通のガイドライン作成に向けて検討を行う。

○重点校

- ・個別の対応を反映した、学校における医療的ケアマニュアルを作成する。

3 研究の内容等

(背景・課題意識・提案理由)

【背景】

医療技術の進歩等を背景として、学校において人工呼吸器の使用をはじめとした、特定行為以外の高度な医療的ケアが必要な児童生徒の在籍が増加しており、学校における医療的ケア実施体制の構築と保護者の負担（付添い）軽減への対応が大きな課題になっている。

【課題意識】

児童生徒の自立、学習保障、合理的配慮の観点から、保護者の付添い軽減についての要望が高まっており、医師のいない学校で児童生徒の安全を確保しながら受け入れる体制整備について課題がある。

【提案理由】

学校において、人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを必要とする児童生徒を安全安心に受け入れるにあたり、医師との連携をはじめとする医療機関等とのネットワークや高度な医療的ケアを実施する学校看護師のスキルアップ等、医療的ケア実施体制の構築を図る必要があるため。

(モデル校の選定理由)

医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍数が多く、とりわけ人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒が他校に比して多く在籍している学校を選定した。

(事業の目標)

学校において、人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒が、保護者の付添いなしで安心して学習できる環境を整備する。

医療的ケアを実施する学校看護師が人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含め、安心して医行為ができるよう、医療的ケア研修体制の充実を図る。

(研究仮説)

- ① 本事業の活用により、学校と医療機関との連携による研修等を実施する。
- ② 学校看護師、教員等の知識やスキルを高め、医師のいない学校で安全安心に医療的ケアを実施できる校内体制を構築することができる。

とりわけ、泊を伴う行事においては、医療的ケアの中心を担う学校看護師が医師から指導助言を仰ぐ機会を確保することで、人工呼吸器等の高度な医療的ケア等、最新医療についての知識、技術を習得し、専門性を高めることができる。

(取組内容)

①教育委員会としての取組

- ・ 医療（病院、医師）との連携構築により、医師による巡回指導や必要時に医療的ケアの実施に関する指導助言を仰ぐことができるよう、体制整備を行った。
- ・ 学校看護師、教員等への研修機会を確保した。医師のいない学校で安全安心に医療的ケアを実施できるよう、児童生徒の実態を鑑み、主に医師を講師とした学校看護師の知識やスキルを高めるための研修を実施した。

②モデル校における取組（４校共通）

- ・ 医師同行により、保護者付添いなしでの宿泊行事の実施について研究した。
- ・ 児童生徒の実態把握を行い、保護者と連携して個別のマニュアルを作成した。
- ・ 連携医師等の指導助言と個別の対応を反映した学校における医療的ケアマニュアルを作成した。
- ・ 学校看護師、教員等への研修機会を確保した。医師のいない学校で安全安心に医療的ケアを実施できるよう、児童生徒の実態を鑑み、主に教員等の知識やスキルを高めるための研修を実施した。

（評価の観点及び評価の方法）

- ・ 各重点校で、人工呼吸器を使用する児童生徒を保護者の付添いなしで受け入れるための
の
検討を行い、その経緯や結果を対応マニュアルとしてまとめる。
- ・ 校内医療的ケアマニュアルの作成、見直しを行う。
- ・ 緊急時を中心とした医療との連携体制を構築する。

4 事業を通じて得られた主な成果

平成30年度は、平成29年度の研究から導き出された４つの課題のうち、人工呼吸器を使用する児童生徒の対応を含む、高度な医療的ケアへの対応を重点に府立支援学校４校において取り組んだ。

４校のうち１校において、新就学である小学部１年生について１学期中に保護者付添いなしに登校を可能にしたことは、連携医師の定期的な巡回指導等、医師をはじめとした医療機関との密接な連携を重点にして校内体制の整備に取り組んできた本事業の２年間の大きな成果である。新就学児を校内で受け入れるにあたり、保護者、主治医との連携を密にし、校内体制を整えることにより保護者の負担軽減を図ることを可能にした。

また、校外での宿泊行事の実施にあたり、全行程、または夜間を主として医師が同行することにより、校外施設利用時や公共交通機関を使った移動時に遭遇する困難な状況や人工呼吸器の管理等をはじめ、夜間のみ必要な医療的ケアに対応する学校看護師への指導助言を得ることができた。医師の同行による看護師への指導助言体制を整えたことにより、重点校１校において、２行事４人が保護者の付添いなしに宿泊行事に参加することができた。

更に、学校看護師の不安軽減・解消に資するため、平成29年度の意識調査で得たニーズ等を踏まえ、呼吸管理や摂食等、専門知識を習得するための研修の充実を図った。専門医による講義やデバイス体験、学校看護師による本事業の実践報告等を研修に取り入れることにより、学校看護師の研修に対する肯定的評価が100%になるなど、効果があった。教員等においても、医療的ケアを行ううえで必要となる呼吸や嚥下等のメカニズムについて、専門医から学ぶ機会を設けたことにより、学校看護師と同様に100%の肯定的評価が得られた。研修をとおして、教員等が看護師の専門性を理解し、それぞれの専門性を生かしながら、チームとして相互に連携できる医療的ケア実施体制を整えることができた。

5 課題と今後の方策

医療的ケアの安全安心な実施、高度な医療的ケアを必要とする児童生徒の受け入れにあたり、教育委員会による総括的な管理体制の更なる整備が必要であると考えます。また、協議会等の設置に向け、医師会や看護団体などの協力を得て、学校における医療的ケアを安全に実施するための支援体制の整備を図りたい。

さらに、平成 30 年度の学校看護師を対象とした意識調査の結果を踏まえ、災害への備え、災害時の対応についての研究、整備が必要であると考えます。人工呼吸器等の医療機器を使用する医療的ケア児がいる場合には、電源の確保や日頃からの点検を行うとともに、停電時の対応等について保護者と事前に確認しておく必要がある。医療器具や非常食等の準備・備蓄等の整備のあり方についても保護者と協力し、研究していきたいと考えます。

【今後の課題】

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ○教員、学校看護師の協働・役割分担 | ○学校として対応可能な医療的ケアの範囲 |
| ○医療機関と連携すべき範囲や事項 | ○協力可能な連携医師、病院の確保 |
| ○総括的な管理体制の構築 | ○災害時の対応 |